

お知らせ



問合せは直通電話で

役場への電話（☎と記載）は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。NTT電話のみは、☎と記載してあります。

ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。



暮らし

母子家庭等児童 高校等通学費助成

母子家庭等児童の高校等の通学にかかる費用の一部を助成します。

助成内容

通学に要するJRおよび路線バス等の公共交通機関における6カ月定期券等購入費用の一部

助成割合

助成対象額（通学費）の1/2

該当要件

母子家庭等医療費助成の対象となっている方

申請時期

●上半期分の申請

10月1日（金）～10月29日（金）

●下半期分の申請

3月1日（火）～3月31日（木）

提出書類

●申請書

●通学証明書（地元民生委員の証明が必要）

●学生証および定期券の写し

上半期分は4月から6月分の定期券等の写し、下半期分は10月から6月分の定期券等の写しを添付

問合せ

保健福祉課
☎47-8007

特別児童扶養手当 児童扶養手当

特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童を監護する父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方に支給されます。該当する方は、申請が必要です。

対象児童 20歳未満で1級または2級

障害がある児童

※障害を事由に年金を受けることができる児童や児童福祉施設に入所している児童は対象となりません。手当を受けようとする方の前年（1月から7月までの請求分は前々年）の所得が一定額以上ある場合、支給が停止されます。また、手当を請求する方と同居している配偶者および扶養義務者の所得が一定額以上ある場合も支給が停止されます。

児童扶養手当

父または母のいない家庭、父または母がほぼ1級障害程度の重度障害の状態にある家庭の児童の自立を図るため、その児童の父または母、父または母に代わってその児童を養育している方に支給されます（平成22年8月1日から、父子家庭にも児童扶養手当が支給されます）。該当する方は、申請が必要です。

ただし、国民年金（老齢福祉年金を除く）、恩給、厚生年金などの公的年金を受けることができる方には、支給されません。

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満で法に定める程度の障害を有し、かつ次のいずれかに該当する児童を監護し、生計を同

じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が離婚した後、父または母と別れて生活している児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度障害の状態にある児童
- ④ 1年以上にわたり父または母から遺棄されている児童
- ⑤ 1年以上にわたり父または母が法令により拘禁されている児童
- ⑥ 父または母が生死不明の児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童 など

※児童福祉施設に入所している児童、公的年金を受けることができる児童および父に支給される公的年金の額の加算対象となっている児童は、対象となりません。

所得制限

手当を受けようとする方の前年（1月から6月までの請求分は前々年）の所得が一定額以上ある場合、支給が一部または全額停止されます。また、手当を請求する方と同居している配偶者および扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、支給が全額停止されます。

問合せ

町民税務課
☎47-8015



青少年育成代継基金育英資金

「代継基金育英資金制度」は、町内の方で、大学や短期大学、高等専門学校等の第4学年以上に入進学または在学し、学費の支払いが困難な方に資金を給付する制度です。受給希望の方は、受給要件を確認のうえ、申請してください。昨年受給していた方も、毎年申請が必要です。

なお、受給者および給付額の確定は、代継基金管理委員会にて審査のうえ、決定します。

給付額 年額上限20万円

(学生一人につき)

受給要件

①町内に在住する方の子弟で、学校教育法による大学・短期大学に入學または在学、もしくは高等専門学校第4学年以上に進学または在学する学生

②品行方正、学業優秀であること

③学費の支払いが困難であること
申込締切 8月31日(火)

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-8005

家屋異動報告

平成22年1月2日以降に、新築・増築・取り壊し等の家屋の異動がある場合(異動予定がある場合を含む)は、区長さんを通じて文書による調査を実施しますので、報告をお願いします。公正で適正な課税をするため、報告もれがないようご協力ください。

なお、平成22年1月1日以前の建築で未評価の家屋や取り壊しの届出がされていない家屋がある場合は、併せて報告してください。

問合せ

町民税務課
Tel 47-8014



相談

無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必要です)。

日時 8月3日(火)

午後1時～午後4時

場所 南条保健福祉センター
相談員 山本 晋太郎 弁護士

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所
Tel 47-13767

行政相談

行政相談は、国や県、町など行政

に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていただきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【8月の行政相談】

●大谷集会所

8月19日(木)

午後1時30分～午後3時

相談委員 網田浩淳さん(河内)

問合せ

企画財政課
☎47-8013

地上デジタル放送相談会

地上デジタル放送の視聴方法や機器の設置方法等について、専門の相談員が相談をお受けします。どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時 8月24日(火)

午前10時～午後3時

場所 南条地区公民館
相談員 福井県テレビ受信者支援センター(デジサポ)地デジ

アドバイザー

問合せ

ケーブルテレビ ☎47-8006
デジサポ福井
Tel 0776-29-11095



募集

天体観望会

ペルセウス座流星群をみよう

毎年、お盆のころ(8月13日前後)になると「ペルセウス座流星群」の活動が活発になります。この流星群は毎年安定した活動を見せてくれます(悪天候時はプラネタリウムを見ます)。

日時 8月12日(木)
午後8時～

場所 河野天文学習館

問合せ 教育委員会河野事務所
☎48-17711

南条地区テニス大会

日時 8月22日(日)
午前8時30分～

場所 花はす温泉そまやまテニスコート他

参加資格 町民または町内に勤務する方(中学生以下は不可)

種目 一般男子、一般女子ダブルス

試合方法 男女別トーナメント戦

申込方法 教育委員会へ申込書を提出してください(当日会場での申込可)。

※2名1組での参加を原則とします

が、1名での参加も可とします。
ラケット、シューズは各自で用意
してください。

■申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-8005

シルバー&レディース 運転者講習会

高齢者や女性ドライバーなどによ
る交通事故防止を目的に、運転技術・
マナー向上のための交通安全講習会
が開催されます(成績の良い方には
賞品を贈呈します)。

日時 9月12日(日)

午前8時30分～
午後0時30分

場所 武生自動車学校

対象者 一般免許所有者(原付を除
く)・自車持込み

定員 40名

参加料 無料(昼食を用意します。)
必ずはがきで申込んでくだ
さい(住所、氏名、年齢、電
話番号を記載すること)。

申込締切

8月20日(金)消印有効
応募者多数の場合は、抽選
のうえ、決定します。受講
が決まった方には、後日、
お知らせします。

■申込み・問合せ

〒915-0831

越前市日野美2-135

県自家用自動車協会越前支部

TEL 22-6034

放送大学

放送大学では、平成22年度第2学
期の学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオで授業
を行う通信制の文部科学省・総務省
所管の正規の大学です。入学試験は
ありません。生涯学習やキャリア
アップに最適です。詳しい資料を無
料で送付しますので、気軽に問合せ
てください。

入学願書出願期間

8月31日(火)まで

■問合せ

〒910-0858

福井市手寄1-4-1

福井学習センター

(AOSSA7階)

TEL 0776-22-6361

<http://www.ouj.ac.jp>



講座

パソコン講習

次のとおり開催しますので、受講
希望の方は申込みをしてください。

申込みは、8月19日(木)午前8時
30分から電話で受け付けます。

日時

●昼の部

9月1日(水)、8日(水)、

15日(水)、22日(水)、

29日(水)

午前9時30分～午後11時30分

※22日、29日は正午まで。

●夜の部

9月3日(金)、10日(金)、

17日(金)、24日(金)、

10月1日(金)

午後7時～午後9時

※24日、1日は午後9時30分まで。

場所 南条地区公民館

内容 初めての表計算

受講料 500円(テキスト代)

定員 20名

■申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-3810



催し

おもしろフェスタ inサンドーム福井2010

「知ろう、味わおう、楽しもう」
福井のものづくり、人づくり、地域
づくりをテーマに、伝統工芸品の
実演や体験、科学実験、県内企業に

よるものづくり体験などを行います。

日時 8月7日(土)、8日(日)

午前10時～午後5時

場所 サンドーム福井イベント

ホール、屋外

入場料 無料

■問合せ サンドーム福井

TEL 21-3106



その他

金婚を迎えるご夫婦は 申請をしてください

9月から10月の敬老会において
(南条地区10月1日(金)、今庄地区
9月17日(金)、河野地区9月16日
(木)、今年金婚をお迎えのご夫婦
に、ささやかなお祝いをさせていた
だきます。ご希望される方は、事前
に申請してください。

対象者 昭和35年1月1日から12月

31日までに婚姻届を提出

し、今年満50年を迎えるご

夫婦

申請期限 8月13日(金)

■申請・問合せ

保健福祉課 ☎47-80007

今庄・福祉推進G ☎45-80001

河野・福祉推進G ☎48-7704



スポーツ大会の結果

(敬称略)

’10町民スポーツ祭ー夏季大会ー
バレーボール(オープン競技)
開催 6月27日(日)

南条小学校体育館

小学生の部

- ①河野スポ少 ②湯尾スポ少
- ③南条男子スポ少

第6回今庄地区総ぐるみ

ソフトボール大会

開催 7月11日(日)

今庄グラウンド

- ①北府 ②山王・日吉
- ③稲荷(今庄)、栄

診療所休診のお知らせ

今庄診療所 ☎45-0030

河野診療所 ☎48-2610

今庄診療所

■8月14日(土)～16日(月)は

休診となります。

■お盆休診時も医師が昼夜勤務

しています。急病時や往診な

どお気軽にご相談ください。

河野診療所

■8月14日(土)～16日(月)は

休診となります。

ご理解とご協力をお願いします。

南越前町職員募集のお知らせ

申込み・問合せ

〒919-0292 南越前町東大道 29-1
南越前町役場総務課 ☎47-8000

平成 23 年 4 月に採用予定の町職員を次のとおり募集します。

募集内容

区分	採用予定人員	勤務場所および職務内容	応募資格	給与(初任給月額)
一般事務職	2名	南越前町役場等に勤務し、一般行政事務に従事。	・昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方	
保育士	3名	南越前町立保育所等に勤務し、保育業務に従事。	・昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方 ・保育士資格および幼稚園教諭免許の両資格免許を有する方または平成23年3月31日までに両資格免許取得見込みの方	高校卒 140,100円 短大卒 149,800円 大卒 161,600円
看護師	1名	今庄診療所または河野診療所もしくは今庄老人保健施設に勤務し、看護業務に従事。	・平成23年4月1日現在で39歳までの方 ・看護師または准看護師の免許を有する方または平成23年3月31日までに免許取得見込みの方	准看護師養成学校卒 153,300円 短大2卒 180,500円 短大3卒 188,900円 大卒 201,100円
理学療法士	1名	今庄診療所または今庄老人保健施設に勤務し、理学療法業務に従事。	・概ね50歳までの方 ・理学療法士の免許を有する方または平成23年3月31日までに免許取得見込みの方	短大3卒 167,000円 大卒 178,200円

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

※職歴などがある方は、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

◎次の条件により、身体障害者の方の応募も受け付けます。

- ①各区分の応募資格に該当する方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③活字印刷による出題に対応できる方
- ④介助者なしに受験、通勤および職務遂行が可能なる方

試験方法

区分	日時	場所	内容
第1次試験	9月19日(日) 集合時間 午前8時30分 試験開始時間 午前9時	福井工業大学 福井市学園3丁目 6番1号	●適正検査 ・職場適応性検査・一般性格診断検査 ●教養試験
第2次試験	10月中旬を予定	南越前町役場	●面接試験

申込方法

総務課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、資格・免許が必要な職種は資格等を証明する書類を添付のうえ、総務課に持参または郵送してください。郵送の場合は、必ず書留郵便とし、8月16日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

受付期間

7月26日(月)～8月16日(月)

※持参する場合は、午前8時30分から午後5時30分までとし、土・日曜日は除きます。

乳幼児医療費助成制度のお知らせ (子ども医療費)

問合せ
町民税務課
☎47-1801-5

平成22年10月1日から、これまでの乳幼児医療費助成制度は子ども医療費助成制度となり、助成対象が拡大されるなど左表のとおり助成することとなりました(ただし、小学1年生から中学3年生までは自己負担があります)。なお、小学1年生から中学3年生までは申請が必要で。

申請方法

持ち物

受付期間

8月6日(金)まで

午前8時30分～午後5時30分

(土・日曜日は除く)

※ただし、8月5日(木)、6日(金)

は午後8時まで受け付けます。

受付場所

町民税務課

各総合事務所生活企画G

●小学1年生から小学3年生

医療費受給資格申請書、健康保険

証、印鑑、通帳

●小学4年生から中学3年生

健康保険証、印鑑、通帳、父母の

源泉徴収票または確定申告書の控

助成対象	0歳から小学校就学前まで	小学1年生から小学3年生まで	小学4年生から中学3年生まで ※ただし、父母の所得税が非課税の場合のみ
助成内容	・通院、入院にかかる医療費(保険適用分)から自己負担を差し引いた額 ・入院した時の食事代 ・薬局での薬代 <自己負担> 通院 医療機関あたり1カ月につき500円(1カ月の自己負担が500円に満たない場合はその額) 入院 1日につき500円(1カ月につき4,000円まで)		
助成方法	医療機関で受給者証を提示し、通常の医療費を支払った後、2カ月後に指定の口座へ振り込みます。		
申請手続	申請の必要はありません。有効期限を延長した受給者証を9月下旬に送付します。	7月中旬に申請手続通知を送付していますので、期限までに提出してください。9月下旬に受給者証を送付します。	対象となる方は申請してください。9月下旬に受給者証を送付します。

医療費助成制度のお知らせ

問合せ
町民税務課
☎47-1801-5

町では、医療機関で支払った医療費(保険適用分)等を助成しています。助成制度の対象となる方(家庭)は、申請が必要です。必ず申請をしてください。

医療費受給者証の更新

母子家庭、父子家庭、重度障害者(児)の医療費受給者証の有効期限は、7月31日(土)です。更新の手続きをしてください。

※本人および扶養義務者の所得が一定額を超えた場合、医療費の助成は受けられません。

受付期間 8月6日(金)まで

午前8時30分～

午後5時30分

(土・日曜日は除く)

※ただし、8月5日(木)、6日

(金)は午後8時まで受け付け

ます。

受付場所

町民税務課

各総合事務所生活企画G

持ち物

医療費受給者証、健康保

険証または組合員証、印

鑑、通帳、障害者手帳等

※本人および家族の方で、平成22

年1月1日現在南越前町に住所

がなかった方は、所得証明書が

必要です。





問合せ 武生年金事務所 TEL 23-1124
町民税務課 TEL 47-8015

年金のお知らせ

ご存知ですか?
国民年金には障害基礎年金
と遺族基礎年金があります

国民年金からは、65歳から老
齢基礎年金が支給されますが、
そのほかにも、不慮の事故に
遭ったときなどのために、障害
基礎年金と遺族基礎年金が支給
され、皆さんの暮らしを守って
くれます。

障害基礎年金

障害の原因となった病気やケ
ガの初診日が、国民年金に加入
中または60歳以上65歳未満の間
にある方が、一定の障害の状態
になったときに支給されます。
年金額

【1級障害】

990、1000円+子の加算

【2級障害】

792、1000円+子の加算

遺族基礎年金

国民年金に加入中または60歳
以上65歳未満の間にある方が亡
くなったときなどに支給されま
す。受給できる遺族は、亡くなっ
た方に生計を維持されていた
「子のある妻」または「子」です。



年金額

「子のある妻が遺族の場合」

792、1000円(基本額)

+子の加算

◆子とは次のとおりです。

- ・18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子
- ・20歳未満で1級または2級障害がある子

◆子の加算とは次のとおりです。

- 第1子・第2子 各227、900円
- 第3子以降 各75、900円

年金受給のための条件

初診日等(障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日)のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間(若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む)を合わせた期間が3分の2以上必要となります。

※初診日等が平成28年3月31日以前の場合は、特例として初診日等の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

◎詳しくは、武生年金事務所または町民税務課に問合せてください。

〈南越前町中学生職場体験学習〉

『H22キャリア・チャレンジ・14 (フォーティーン)』

7月26日(月)から30日(金)までの間、町内3中学校の2年生全員が、町内で5日間の職場体験に挑戦します。期間中、左記の事業所・公共施設等で中学生を見かけましたら、激励の一言をぜひお願いします！
受け入れにご協力いただき、ありがとうございました。(五十音順 敬称略)

〔南条地区〕

- ★ウオーターランド南条 ★越前たけふ農業協同組合南条給油所
- ★(株)クスリのアオキ南条店 ★コープ武生南条店
- ★コメリハードアンドグリーン南条店 ★四季菜加工グループサラダ会
- ★西洋フードコンパスグループ・南条SA下り ★セブン・イレブン南越前町店
- ★南条いきがい活動支援通所事業所 ★南条SA・コンシエルク(上り線)
- ★南条児童館 ★南条第一保育所 ★南条図書館 ★南条保育所 ★ノースランド(株)
- ★はす工房花里音(NPO法人) ★花はす温泉そまやま(青山観光サービス(株))
- ★ファミリーマート南条SA店(上り・下り線) ★(株)富士屋ハニー南条店
- ★ほのぼの苑(社会福祉法人) ★三合商事(株)南条SA上り ★ユニオンニット(株)
- ★(有)レインボーサークルK南条店

〔今庄地区〕

- ★今庄観光協会 ★今庄児童館 ★今庄通所介護事業所 ★今庄図書館
- ★今庄なないろこども園 ★今庄老人保健施設
- ★越前たけふ農業協同組合今庄給油所 ★川端モーターズ
- ★(株)サカエ設備今庄給油所 ★土の駅今庄(有)会社グループつくし)
- ★(有)デイサービス 神久ファミリィ ★テクノス(株) ★南越消防組合南消防署
- ★ファミリーマート今庄店 ★(有)ほっと今庄 ★湯尾児童館 ★湯尾保育所
- ★リトリートたくら

〔河野地区〕

- ★北前船主の館石近家 ★河野キャンプ場めだかの学校・桜橋総合運動公園
- ★河野シーサイド温泉ゆづばえ ★河野児童館 ★河野通所介護事業所
- ★河野図書館 ★河野保育園 ★(有)坂下商店 ★南越前ダイビングパーク